

第35回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年3月12日(木曜日)
午後2時(受付開始 午後1時)

場所

東京都新宿区市谷八幡町8番地
TKP 市ヶ谷カンファレンスセンター
7階 ホール

(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

※会場が前回と異なりますので、
お間違えのないようご注意ください。

目次

第35回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
第1号議案 取締役8名選任の件	
第2号議案 監査役2名選任の件	
第3号議案 当社取締役(社外取締役を除く。)に 対する譲渡制限付株式の付与のための 報酬決定の件	
添付書類	
事業報告	20
連結計算書類	39
計算書類	41
監査報告書	43

『First Contact Company』 と認められるプロ集団

CYBERNET

当社のコーポレートメッセージ「つくる情熱を、支える情熱。」に込めたのは、お客様を徹底的にサポートする決意です。高度な技術と熱い情熱でものづくりに取り組むお客様に、負けないプライドをもってパートナーシップを築こうという、全社員の熱意を表しました。そこから生まれた理想の姿が『First Contact Company』だと考えています。

お客様が何か困った時「まずは”サイバネット”に聞いてみよう」と思っていただけの企業を目指してまいります。

お客様はつねに新しい挑戦をされています。当然、当社が普段提供しているサービスや技術の範囲を超えた問題も起きてきます。それでも、「サイバネットに訊けば解決できる」と言われるだけの存在になることが、ものづくり支援における当社のミッションであると考えております。

当社AR技術 (cybARnet) を体験！

スマホから簡単に当社の会社紹介ムービーをご覧ください！

ムービーは当社ウェブサイト（アドレス <https://www.cybernet.jp/ir/library/>）からもご覧いただけます。



- ①AppStore、もしくはGoogle Play で「ARnEX」を検索
- ②アプリを起動し、「スタート」ボタンをタップ
- ③左記QRコードを読み取り
- ④左記マークをカメラで写し、「動画再生」ボタンを押すと、仮想空間に紹介ムービーが現れます！

証券コード 4312
2020年2月21日

株主各位

東京都千代田区神田練塀町3番地
サイバネットシステム株式会社
代表取締役 安江令子

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2020年3月11日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月12日（木曜日）午後2時（受付開始 午後1時）
 2. 場 所 東京都新宿区市谷八幡町8番地
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 7階ホール
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
会場が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意願います。
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第35期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第35期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役8名選任の件
 - 第2号議案 監査役2名選任の件
 - 第3号議案 当社取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以上

~~~~~  
本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「〔6〕職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制並びに運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトにおける「第35回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」（アドレス <https://www.cybernet.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイト（アドレス <https://www.cybernet.jp/>）に掲載させていただきます。  
~~~~~


インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により本定時株主総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する右記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。
- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくにあたり、プロバイダへの接続料金及び通信業者への通信料金（電話料金）等が必要な場合がありますが、これらの費用は株主様のご負担となります。

議決権行使ウェブサイトアドレス

<https://www.web54.net>

2 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネット等により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。ただし、この両方が同日に着信した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

3 パスワードおよび議決権行使コードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号と同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本定時株主総会に限り有効です。

4 パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

議決権行使ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
【電話】 0120 (652) 031
(受付時間9：00～21：00)

5 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本定時株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

本定時株主総会の
結果についてのご案内

本定時株主総会の結果につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.cybernet.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役2名を増員することとし、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者の選定にあたりましては、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス及び性別、年齢、国籍等の区別なく多様性を重視し、当社の規模を踏まえ、社外役員と代表取締役とで構成される指名・報酬委員会で十分な審議を経た上で、取締役会において決議しております。

候補者 番号		氏 名	現在の地位	出席回数/取締役会	
1	再任	やす え 安 江	れい こ 令 子	代表取締役社長執行役員	18/18
2	再任	こ たに 小 谷	とも や 知 哉	取締役専務執行役員	17/18
3	新任	き もと 木 元	さとの 覚	常勤監査役	15/15
4	新任	やなぎ さわ 柳 澤	ま さ と 真 人	執行役員	-/-
5	新任	まつ もと 松 本	まさ ひろ 真 周	執行役員	-/-
6	再任	ぜん 鄭	みん ほん 明 宏	取締役	15/15
7	再任	社外 独立役員 きし 岸	はじむ 甫	取締役	17/18
8	再任	社外 独立役員 おお にし 大 西	まこと 誠	取締役	15/15

(注) 1. 鄭 明宏氏は、従前Arnie Chengと表記しておりましたが、戸籍上の氏名で表記しております。

2. 木元 覚、鄭 明宏及び大西 誠の各氏は、前年の定時株主総会（2019年3月8日開催）において新たに監査役または取締役に選任されたので、取締役会の開催回数が異なります。

各候補者の略歴等に記載のある右記会社は、当社の子会社であります。

Noesis Solutions NV、サイバネットMBSE株式会社、
莎益博工程系統開発（上海）有限公司、思渤科技股份有限公司

候補者番号

1

やす

安

え

江

れい

令

こ

子

再任

生年月日

1968年1月26日(満52歳)



略歴、地位及び担当

- 1991年4月 株式会社松下電器情報システム名古屋研究所（現パナソニックアドバンステクノロジー株式会社）入社
- 1999年4月 アンワイヤード・プラネット入社
- 1999年12月 モトローラ株式会社入社
- 2004年6月 SEVEN Networks, Inc.入社
- 2005年9月 Qualcomm, Inc.入社
- 2009年7月 富士ソフト株式会社入社 システム事業本部MS事業部モバイル企画部長
- 2012年4月 同社 執行役員 国際事業部長
- 2015年4月 同社 常務執行役員 国際事業部長
- 2018年1月 当社入社 副社長執行役員
- 2018年3月 当社 代表取締役 副社長執行役員
- 2019年3月 当社 代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者（CEO）
- 2020年1月 当社 代表取締役 社長執行役員（現任）

所有する当社の株式の数

9,100株

取締役在任期間

2年 0ヶ月

取締役会出席回数

18 / 18回(100%)

重要な兼職の状況

Noesis Solutions NV 取締役 兼 社長 兼 CEO

取締役候補者とした理由

安江 令子氏は、長年にわたる国際ビジネスで培った高い見識や幅広い人脈を有し、持続的な企業価値の向上並びに当社グループの成長に寄与しており、経営全般に対する実効性の高い監督のみならず、富士ソフトグループとの連携強化を期待することができることから、取締役候補者に選定いたしました。

候補者番号

2

こ 谷 知 哉

再任

生年月日

1973年7月2日（満46歳）

募集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



略歴、地位及び担当

- 1996年4月 富士ソフト株式会社入社
- 2008年10月 同社 システム事業本部ET事業部第2技術部長
- 2009年10月 同社 システム開発事業グループ通信制御システムユニット長
- 2011年4月 同社 システム開発事業グループ副事業グループ長
- 2012年4月 同社 執行役員 ソリューション事業本部副本部長
- 2014年3月 当社出向 取締役
- 2014年3月 富士ソフト株式会社 執行役員
- 2014年4月 当社出向 取締役 常務執行役員
- 2015年4月 当社 取締役 常務執行役員
- 2017年1月 当社 取締役 専務執行役員（現任）

所有する当社の株式の数

18,600株

取締役在任期間

6年 0ヶ月

取締役会出席回数

17 / 18回(94%)

重要な兼職の状況

サイバネットMBSE株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

小谷 知哉氏は、IT分野のみならず、CAE分野との連携を積極的に図る等、当社事業の活性化や、戦略的な営業活動を指揮することで、当社事業の成長に寄与しており、これらに基づく監督のみならず、富士ソフトグループとの連携を期待できることから、取締役候補者に選定いたしました。

候補者番号

3

き
木

もと
元

さとる
覚

新任

生年月日

1962年10月2日（満57歳）



略歴、地位及び担当

- 1987年 4月 富士ソフトウェア株式会社（現富士ソフト株式会社）入社
- 1995年 10月 同社 経営企画室長
- 2000年 4月 同社 経営企画部長
- 2002年 4月 同社 管理本部経営企画部長
- 2006年 4月 同社 管理本部副本部長 兼 経営企画部長
- 2007年 6月 当社 監査役
- 2007年 12月 富士ソフト株式会社 管理本部副本部長
- 2008年 4月 富士ソフトディーアイエス株式会社（現株式会社ヴィンクス）
出向 取締役
- 2009年 10月 同社転籍 取締役
- 2012年 4月 同社 常務取締役
- 2013年 4月 同社 取締役 執行役員
- 2013年 6月 同社 取締役 常務執行役員
- 2017年 4月 同社 取締役 常務執行役員管理担当
- 2019年 3月 当社 常勤監査役（現任）

所有する当社の株式の数

一株

取締役在任期間

一年 一ヶ月

取締役会出席回数

15 / 15回(100%)

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

木元 覚氏は、経営企画を中心とした管理部門での長年にわたる経験を有しており、管理部門ならではの視点での監督及び最適なコーポレート・ガバナンス体制の実現を期待することができることから、取締役候補者に選定いたしました。

候補者番号

4

やなぎ

柳

さわ

澤

まさ

真

と

人

新任

生年月日

1974年1月10日（満46歳）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



略歴、地位及び担当

1996年4月 当社入社 応用ソフトウェア事業部営業部
 2008年4月 当社 応用システム第2事業部PCBソリューション部部长
 2010年10月 当社 EDA事業部EDAソリューション部部长
 2012年4月 当社 EDA事業部EDA営業部部长
 2013年4月 当社 EDA事業部営業部部长
 2015年1月 当社 EDA事業部副事業部部长
 2017年1月 当社 CAE第1事業本部メカニカルCAE事業部副事業部部长
 2019年1月 当社 CAE事業本部メカニカルCAE事業部事業部部长
 2020年1月 当社 執行役員 営業本部副本部长（現任）

所有する当社の株式の数

一株

取締役在任期間

一年 一ヶ月

取締役会出席回数

— / 一回(—%)

重要な兼職の状況

莎益博工程系統開発（上海）有限公司 董事

取締役候補者とした理由

柳澤 真人氏は、電子回路基板設計ソリューションの他、マルチフィジックス解析ツール等当社の主力製品の販売を長年にわたり牽引し、CAEソリューションサービスに精通しており、これらに基づく監督を期待することができることから、取締役候補者に選定いたしました。

候補者番号

5

まつもと まさひろ
松本真周

新任

生年月日

1974年10月7日 (満45歳)



略歴、地位及び担当

1999年 4月 当社入社 ANSYS技術部
2012年 4月 当社 メカニカルCAE事業部東日本技術部部長
2013年 4月 当社 メカニカルCAE事業部技術部部長
2016年 1月 当社 CAE第1事業本部メカニカルCAE事業部技術部部長
2019年 1月 当社 CAE事業本部メカニカルCAE事業部副事業部長代行
2020年 1月 当社 執行役員 技術本部副本部長 (現任)

重要な兼職の状況

莎益博工程系統開発 (上海) 有限公司 董事

所有する当社の株式の数

一株

取締役在任期間

一年 一ヶ月

取締役会出席回数

— / 一回(—%)

取締役候補者とした理由

松本 真周氏は、長年にわたりマルチフィジックス解析ツールの技術サポートやソリューション提案に携わり、当社の主力であるメカニカルCAEビジネスの成長に寄与しており、これらに基づく監督を期待することができることから、取締役候補者に選定いたしました。

候補者番号

6

ぜん
鄭

みん
明

ほん
宏

再任

生年月日

1966年2月10日（満54歳）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



所有する当社の株式の数

一株

取締役在任期間

1年0ヶ月

取締役会出席回数

15 / 15回(100%)

略歴、地位及び担当

1990年10月 Industrial Technology Research Institute入所
2001年1月 TeraSoft Inc. 取締役
2008年7月 思渤科技股份有限公司 董事 兼 総経理
2009年8月 同社 総経理
2011年3月 同社 董事 兼 総経理
2015年1月 莎益博工程系統開発（上海）有限公司 董事
2015年3月 思渤科技股份有限公司 董事 兼 CEO 兼 総経理
2016年1月 莎益博工程系統開発（上海）有限公司 董事 兼 CEO 兼 総経理
2017年9月 同社 董事長 兼 CEO 兼 総経理（現任）
2017年10月 思渤科技股份有限公司 董事長 兼 CEO 兼 総経理（現任）
2019年3月 当社 取締役（現任）

重要な兼職の状況

莎益博工程系統開発（上海）有限公司 董事長 兼 CEO 兼 総経理
思渤科技股份有限公司 董事長 兼 CEO 兼 総経理

取締役候補者とした理由

鄭明宏氏は、長年にわたり中国や台湾におけるCAEソリューションサービス事業の拡大に寄与することのみならず、ASEAN地域におけるビジネス経験も有しており、これらに基づく監督及び当社グループ各社との連携を期待することができることから、取締役候補者に選定いたしました。

候補者番号

7

きし

岸

はじむ

甫

再任

社外

独立役員

生年月日

1941年7月9日（満78歳）



所有する当社の株式の数

一株

取締役在任期間

3年 0ヶ月

取締役会出席回数

17 / 18回(94%)

略歴、地位及び担当

- 1965年 4月 沖電気工業株式会社入社
- 1972年 4月 同社 数値制御グループ課長
- 1979年 9月 ファナック株式会社転籍
- 1984年 9月 同社 商品開発研究所副所長
- 1985年 6月 同社 取締役
- 1989年 6月 同社 常務取締役 東部セールス本部長
- 2005年 4月 同社 専務取締役 FA国内セールス統括本部長
- 2007年 6月 同社 専務取締役退任 顧問
- 2010年 6月 同社 常務取締役
- 2011年11月 同社 常務取締役退任 顧問（現任）
- 2012年 4月 国立大学法人電気通信大学 監事
- 2016年 3月 当社 社外監査役
- 2016年 4月 国立大学法人電気通信大学 学長特別補佐（現任）
- 2017年 3月 当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

- ファナック株式会社 顧問
- 国立大学法人電気通信大学 学長特別補佐

社外取締役候補者とした理由

岸 甫氏は、数値制御技術に関する豊富な知識や経験、FA業界における幅広い人脈を当社のCAEソリューションサービス事業の発展に活かしていただくだけでなく、事業会社における取締役就任により培われた会社経営の経験や、産業界における高い見識から、経営全般の監督とものづくりに関する貴重な意見をいただくと考え、社外取締役候補者に選定いたしました。また、これらの理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号

8

おお

大

にし

西

まこと

誠

再任

社外

独立役員

生年月日

1958年1月18日(満62歳)

募集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



略歴、地位及び担当

- 1981年4月 株式会社ニチイ(現イオンリテール株式会社)入社
- 1991年2月 株式会社マイカルシステムズ(現株式会社ヴィンクス)出向
- 1992年9月 同社転籍
- 1995年11月 同社 オープンシステム部長
- 1998年8月 同社 ビジネスシステム事業部長
- 1999年12月 同社 ITS推進部長
- 2000年3月 同社 店舗システム部長
- 2002年4月 ヴィンキュラム ジャパン株式会社(現株式会社ヴィンクス)取締役
- 2009年1月 維傑思科技(杭州)有限公司 董事長 兼 総経理
- 2009年6月 ヴィンキュラム ジャパン株式会社(現株式会社ヴィンクス)常務取締役
- 2012年1月 維傑思科技(杭州)有限公司 董事長 兼 総裁
- 2013年4月 株式会社ヴィンクス 取締役 常務執行役員
- 2016年6月 同社 取締役 専務執行役員
- 2017年4月 同社 取締役 専務執行役員 アウトソーシング事業担当 兼 国内新規特定顧客営業担当 兼 海外アライアンス担当
- 2018年4月 同社 取締役 専務執行役員 アウトソーシング事業担当
- 2018年6月 同社 顧問(現任)
- 2019年3月 当社 社外取締役(現任)

所有する当社の株式の数

一株

取締役在任期間

1年0ヶ月

取締役会出席回数

15 / 15回(100%)

重要な兼職の状況

株式会社ヴィンクス 顧問

社外取締役候補者とした理由

大西 誠氏は、国内外の事業会社における取締役就任により培われた会社経営の経験や見識をもとに、経営全般の監督と海外におけるビジネス展開に関する実践的かつ客観的な意見をいただくと考え、社外取締役候補者に選定いたしました。また、これらの理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 木元 寛氏は、現在監査役在任中ですが、本定時株主総会終結の時をもって、辞任により監査役を退任いたします。
3. 岸 甫及び大西 誠の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届け出ており、両氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 現在当社の取締役である各候補者の当社における地位及び担当は、事業報告「4. (1)取締役及び監査役の氏名等」(31頁から33頁)に記載のとおりであります。
5. 各候補者の過去5年間及び現在の親会社または親会社の子会社、当社子会社における業務執行者としての地位及び担当については、「略歴、地位及び担当」に記載のとおりであります。なお、富士ソフト株式会社及びその子会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。
6. 岸 甫及び大西 誠の両氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、岸 甫氏は3年、大西 誠氏は1年となります。
7. 当社は、岸 甫及び大西 誠の両氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、本議案が承認可決され、岸 甫及び大西 誠の両氏が選任された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 各候補者の所有する当社の株式の数は、2019年12月31日現在の状況を記載しております。
9. 鄭 明宏氏は、従前Arnie Chengと表記しておりましたが、戸籍上の氏名で表記しております。

(ご参考) 独立社外取締役の独立性判断基準及び資質

当社は、独立社外取締役候補者の選定に当たり、次の各事項のいずれかに該当する場合には、独立性を欠くものと判断しております。よって、これらのいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、実質的にも独立性を担保できると認められる人材であることに留意しております。

- (1) 最近10年以内に、当社もしくはその子会社の業務執行者またはその二親等以内の親族であった者
- (2) 最近1年以内に、次のいずれかに該当する者またはその二親等以内の親族であった者
- ① 当社と重要な取引関係がある会社の業務執行者またはその親会社もしくはその重要な子会社の業務執行者
 - ② 当社またはその子会社の弁護士やコンサルタント等であって、当社取締役報酬以外に多額の報酬その他財産上の利益を受け取っている者
それが法人・団体等である場合は、当該法人・団体の業務執行者
 - ③ 当社の親会社の業務執行者
 - ④ 当社の親会社グループに所属する会社の業務執行者
- (3) その他、当社の一般株主全体との間で上記(1)(2)にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役木元 覚氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任され、また、監査役山下 貴氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、内藤 達也氏は木元 覚氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、辞任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

監査役候補者の選定にあたりましては、財務・会計に関する適切な知見を有している者を1名以上選任することを前提に、監査役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮し、社外役員と代表取締役で構成される指名・報酬委員会で十分な審議を経た上で、取締役会において決議しております。

候補者番号	ない	とう	たつ	や	生年月日
1	内	藤	達	也	1959年12月22日 (満60歳)
				新任	



略歴及び地位

1982年 4月	株式会社ダイエー入社
2006年 9月	富士ソフト株式会社入社 管理本部経財部課長
2007年 1月	同社 管理本部経財部長
2008年10月	同社 企画部長 兼 同経財室長
2009年10月	同社 企画部経財室長
2010年 6月	当社 監査役
2011年 4月	富士ソフト株式会社 経営管理部長
2012年 4月	同社 執行役員 (現任)
2013年 6月	当社 取締役
2014年 3月	当社 取締役退任

所有する当社の株式の数

一株

監査役在任期間

一年 一ヶ月

取締役会出席回数

— / 一回(—%)

監査役会出席回数

— / 一回(—%)

重要な兼職の状況

富士ソフト・ティッシュエンジニアリング株式会社 監査役
富士軟件科技 (山東) 有限公司 監事

監査役候補者とした理由

内藤 達也氏は、財務及び会計に関する専門知識と豊富な実務経験を有するのみならず、国内外の事業会社における監査役の就任経験を当社の監査体制に活かすことで、内部統制システムの運用強化に貴重な意見をいただくと考え、監査役候補者に選定いたしました。

候補者番号

2

はま
濱

ふみ お
文 男

新任

社外
独立役員

生年月日

1949年2月12日（満71歳）



所有する当社の株式の数

一株

監査役在任期間

一年 一ヶ月

取締役会出席回数

— / 一回(—%)

監査役会出席回数

— / 一回(—%)

略歴及び地位

- 1971年 4月 株式会社富士ソフトウェア研究所（現富士ソフト株式会社）入社
- 1999年 6月 同社 専務取締役
- 2001年 7月 株式会社ダイエー情報システム（現株式会社ヴィンクス）
代表取締役副社長
- 2002年 4月 ヴィンキュラム ジャパン株式会社（現株式会社ヴィンクス）
代表取締役副社長
- 2002年12月 富士ソフトエービーシー株式会社（現富士ソフト株式会社）
専務取締役 流通システム事業部長
- 2003年 4月 同社 専務取締役 流通システム事業本部長
- 2005年10月 富士ソフトディーアイエス株式会社（現株式会社ヴィンクス）
取締役副社長
- 2008年 4月 同社 代表取締役社長
- 2011年 6月 同社 代表取締役会長
- 2012年 4月 同社 顧問
- 2013年 4月 株式会社ヴィンクス 顧問
- 2014年 6月 サイバーコム株式会社 常勤監査役
- 2019年 3月 同社 監査役退任

重要な兼職の状況

—

社外監査役候補者とした理由

濱 文男氏は、事業会社における取締役就任により培われた会社経営の経験や見識が豊富であるのみならず、監査役としての就任経験も有しており、経営全般の監視と有効な助言をいただけたらと考え、社外監査役候補者に選定いたしました。また、これらの理由から社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注)
1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 各候補者の所有する当社の株式の数は、2019年12月31日現在の状況を記載しております。
 3. 濱 文男氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏が原案どおり選任された場合、東京証券取引所が規定する独立役員として、同取引所へ届け出る予定であります。
 4. 濱 文男氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
 5. 各候補者の過去5年間及び現在の親会社または親会社の子会社、当社子会社における業務執行者としての地位及び担当については、「略歴及び地位」に記載のとおりであります。なお、富士ソフト株式会社及びその子会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。

第3号議案

当社取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2006年6月23日開催の第21回定時株主総会において、年額3億円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に對して新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

なお、これに伴い上記の報酬枠内で運用していた自社株取得目的報酬制度は廃止いたします。また、両制度における対象取締役に変更はございません。

本議案に基づき、対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額5千万円以内といたします。

また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、上記報酬額には、使用人分給与は含まないものといたしたく存じます。

現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）であります。第1号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名（うち社外取締役2名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より当社の取締役会が予め定める地位を退任した直後の時点までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないことといたします（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、当社の取締役会が予め定める期間（以下「役務提供期間」という。）中、継続して上記（1）に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。ただし、当該対象取締役が、死亡その他正当な理由により、役務提供期間が満了する前に上記（1）に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得するものとします。

(3) 正当な理由以外の理由による退任時の取扱い

上記（2）の定めにかかわらず、対象取締役が譲渡制限期間中に、正当な理由以外の理由により上記（1）に定める地位を退任した場合には、当社は、本割当株式の全部について当然に無償で取得するものとします。

(4) 組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除することといたします。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得するものとします。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとします。

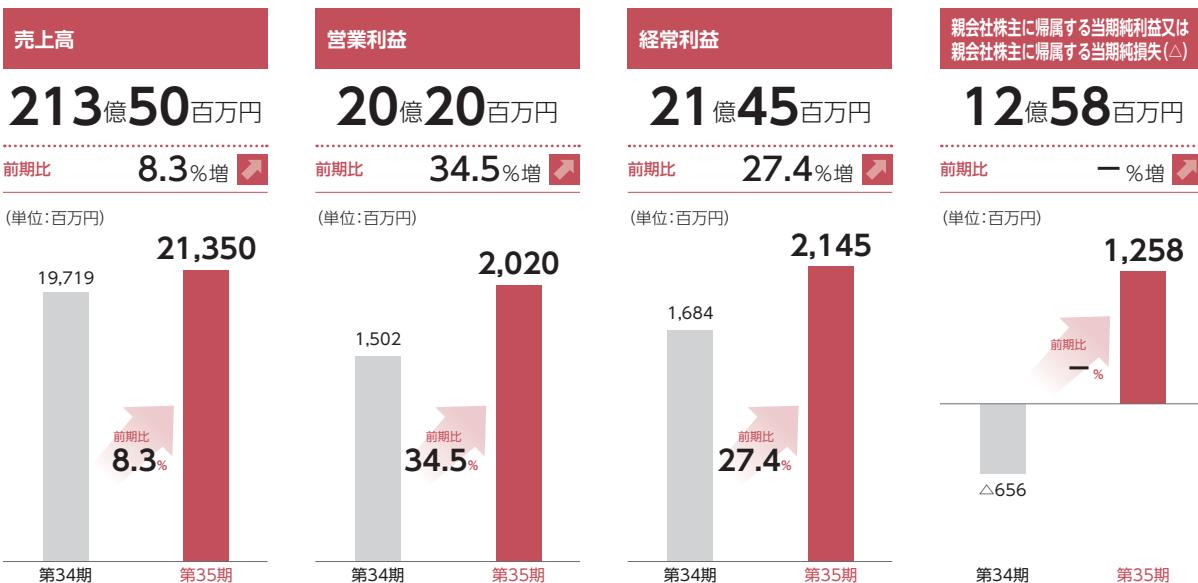
以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の業績は、国内売上高は、CAEソリューションサービス事業及びITソリューションサービス事業ともに好調に推移したことにより、前年同期を上回りました。海外売上高は、米国の開発子会社及びアジアの販売子会社が好調に推移いたしました。その結果、連結売上高は前年同期に比べ増収となりました。利益面では、売上高の増加等により、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、いずれも前年同期を上回りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は213億50百万円（前期比8.3%増）、営業利益は20億20百万円（前期比34.5%増）、経常利益は21億45百万円（前期比27.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億58百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失6億56百万円）となりました。



セグメント別の業績は以下のとおりであります。

① 仕入実績

セグメントの名称	仕入高 (千円)	前期比 (%)
CAEソリューションサービス事業	7,203,724	6.5
ITソリューションサービス事業	2,434,173	29.6
合計	9,637,898	11.5

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
 2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

セグメントの名称	受注高 (千円)	前期比 (%)	受注残高 (千円)	前期比 (%)
CAEソリューションサービス事業	17,456,044	4.2	2,693,584	△3.3
ITソリューションサービス事業	3,805,452	20.0	920,972	△5.0
合計	21,261,497	6.7	3,614,557	△3.8

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

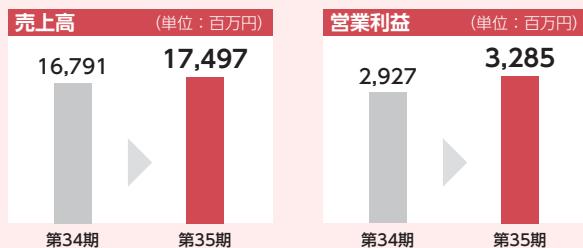
セグメントの名称	販売高 (千円)	前期比 (%)
CAEソリューションサービス事業	17,497,225	4.2
ITソリューションサービス事業	3,853,420	31.6
合計	21,350,645	8.3

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較について、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

CAEソリューションサービス事業



【CAEソリューションサービス事業】

主力商品のマルチフィジックス解析ツールの新規ライセンス販売は、重電業界・エレクトロニクス業界からの大型受注及び官公庁からの受注が獲得できたことにより、好調に推移いたしました。保守契約の更新は、従来のオプション機能を標準搭載した新パッケージによる最適化機能やモデリング機能の活用拡大に伴う受注が増加し、好調に推移いたしました。

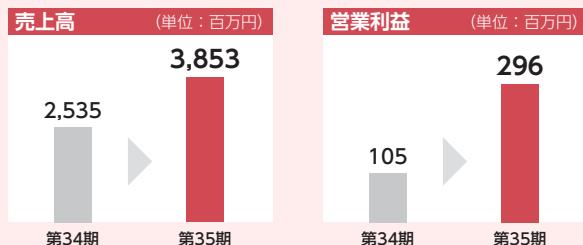
エンジニアリングサービスは、自動車業界からの自動運転及び制御系設計のMBD関連業務の受注が増加し、既存顧客からの継続プロジェクトの受注も増加したことにより好調に推移しました。

WATERLOO MAPLE INC. (カナダ) は、北米及びアジアでは好調に推移いたしました。日本及び欧州では低調に推移いたしました。Sigmetrix, L.L.C. (米国) は、3次元公差マネジメントツールの販売が北米及びアジアでは好調に推移いたしました。Noesis Solutions NV (ベルギー) は、最適設計支援ツールの販売が日本では低調に推移いたしました。他の地域では好調に推移いたしました。

莎益博工程系統開発 (上海) 有限公司 (中国) は、主力商品の光学系ソフトウェア及びマルチフィジックス解析ツールの販売が好調に推移いたしました。思渤科技股份有限公司 (台湾) は、主力商品の光学系ソフトウェアの販売が低調に推移いたしました。マルチフィジックス解析ツールの販売が好調に推移いたしました。CYFEM Inc. (韓国) は、主力商品の光学系ソフトウェアの販売が好調に推移いたしました。2019年3月に事業を開始したCYBERNET SYSTEMS MALAYSIA SDN.BHD. (マレーシア) は、主力商品の光学系ソフトウェアの販売が順調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は174億97百万円 (前期比4.2%増)、営業利益は32億85百万円 (前期比29.6%増) となりました。

ITソリューションサービス事業



【ITソリューションサービス事業】

IT資産管理の窓口（主要商品の複数販売）ソリューションは、サイバネットクラウド（クラウド型IT資産管理サービス）が好調に推移いたしました。また、CASB（Cloud Access Security Broker）ソリューションもクラウドサービス利用増加に伴い新規受注が好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は38億53百万円（前期比31.6%増）、営業利益は2億96百万円（前期比180.7%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は2億61百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、中長期的な安定かつ継続的成長に向け、新たな中期事業計画基本方針に基づき経営課題に取り組んでまいります。

中期事業計画基本方針

“つくる情熱を支える情熱”をモットーとし、科学技術計算及びエンジニアリング分野にて、先端的なソリューション、サービスを提供し続け、継続的な増収増益を達成する体制を作りあげます。

- －基礎収益力の更なる強化のため、中長期に渡り経営システム基盤強化を行います。
- －グループガバナンス体制を再構築し、経営管理の強化を行います。
- －更なる女性・シニア・グローバル人材の活用も含め、ダイバーシティマネジメントの推進を行います。
- －CAEソリューションならびAI,セキュリティ分野への積極的な投資を行います。
- －ASEANを含む海外営業の強化を行います。

株主の皆様におかれましては、当社グループの事業活動をご理解いただき、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

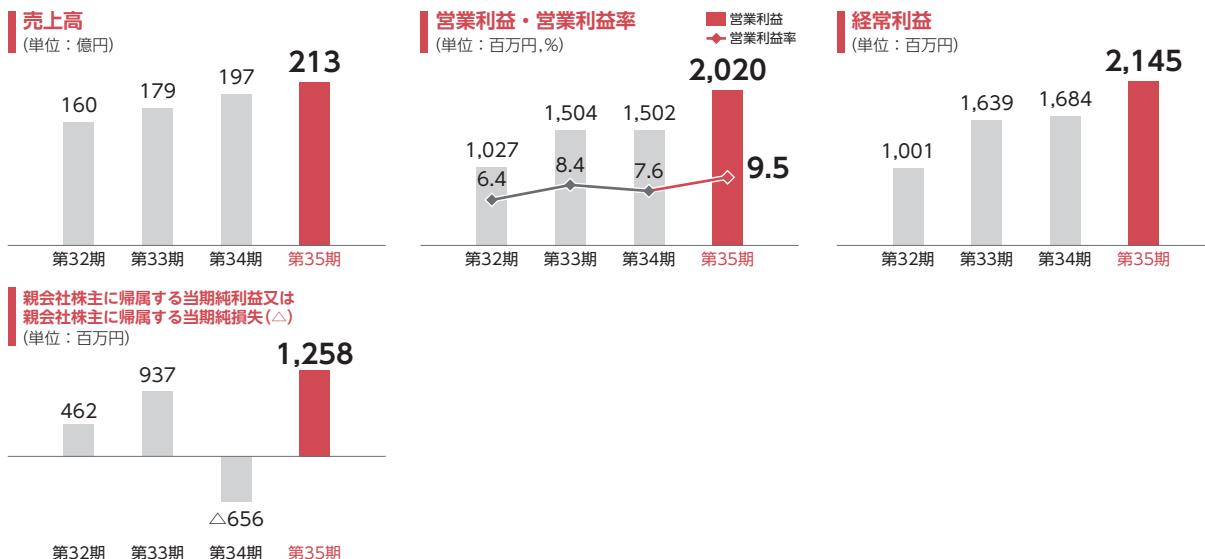
(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	2016 年 度 第 32 期	2017 年 度 第 33 期	2018 年 度 第 34 期	2019 年 度 第 35 期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	16,031,603	17,987,124	19,719,043	21,350,645
営業利益 (千円)	1,027,887	1,504,948	1,502,410	2,020,201
経常利益 (千円)	1,001,954	1,639,477	1,684,657	2,145,731
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	462,115	937,463	△656,538	1,258,246
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	14.83	30.09	△21.07	40.38
総資産額 (千円)	19,522,270	20,887,580	19,215,677	20,821,570
純資産額 (千円)	13,541,629	14,211,801	12,867,654	13,636,254
1株当たり純資産額 (円)	432.25	453.15	408.80	432.12

(注) 1.第31期より「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」を導入しておりましたが、第35期において当該制度を廃止し、当該信託が所有する当社株式を無償取得のうえ消却しております。なお、当該信託が所有していた当社株式については、自己株式として計上していたため、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定にあたっては、当該株式数を控除する自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しており、また、1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

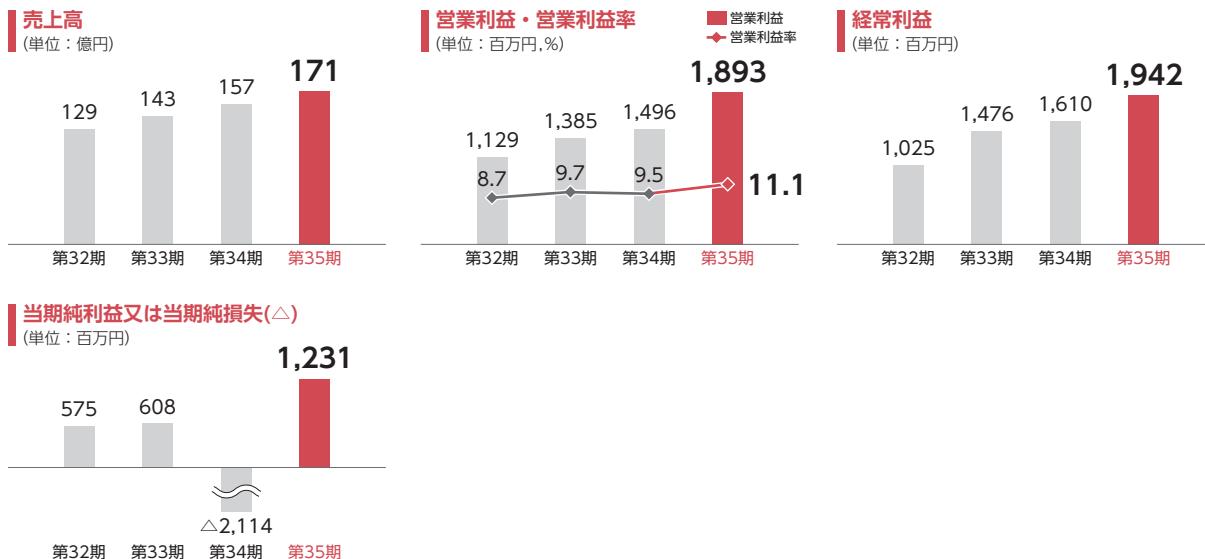
2.『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第35期から適用しており、第34期に係る総資産については遡及適用後の数値を記載しております。



② 当社の財産及び損益の状況

区 分	2016 年 度 第 32 期	2017 年 度 第 33 期	2018 年 度 第 34 期	2019 年 度 第 35 期 (当事業年度)
売上高 (千円)	12,955,042	14,332,809	15,729,885	17,134,535
営業利益 (千円)	1,129,885	1,385,751	1,496,130	1,893,916
経常利益 (千円)	1,025,363	1,476,075	1,610,717	1,942,915
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	575,350	608,544	△2,114,388	1,231,896
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	18.47	19.53	△67.86	39.54
総資産額 (千円)	18,940,058	19,701,251	17,031,372	18,560,239
純資産額 (千円)	14,698,160	14,881,063	12,260,125	12,992,336
1株当たり純資産額 (円)	471.73	477.60	393.48	416.98

(注) 第31期より「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」を導入していましたが、第35期において当該制度を廃止し、当該信託が所有する当社株式を無償取得のうえ消却しております。なお、当該信託が所有していた当社株式については、自己株式として計上していたため、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定にあたっては、当該株式数を控除する自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しており、また、1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

イ. 親会社との関係

当社の親会社は富士ソフト株式会社（資本金26,200百万円）であり、同社は当社の株式16,807,500株（議決権比率53.9%）を保有いたしております。

当社は、同社に商品の販売、技術サービスの提供及び資金の貸付を行い、同社から情報通信機器等の仕入れ及び事務所の賃借を行っております。

ロ. 親会社との間の取引に関する事項

a. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、金利は市場金利を勘案して合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

b. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社より取締役を受け入れておりますが、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、社外取締役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会において多面的な議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定しております。

事業運営に関しては、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務執行をしており、上場企業としてのお互いの立場を尊重しつつ経営の独立性を確保しながら、適切に経営及び事業活動を行っております。

c. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
WATERLOO MAPLE INC.	1,000千CAD	100.0%	CAEソリューションサービス事業
Sigmetrix, L.L.C.	3,097千USD	100.0% (100.0%)	CAEソリューションサービス事業
莎益博工程系統開発（上海）有限公司	14,707千元	100.0%	CAEソリューションサービス事業
Noesis Solutions NV	61千EUR	100.0%	CAEソリューションサービス事業
CYBERNET SYSTEMS MALAYSIA SDN. BHD.	4,000千RM	100.0%	CAEソリューションサービス事業
CYFEM Inc.	154,000千KRW	65.0%	CAEソリューションサービス事業
思渤科技股份有限公司	40,000千TWD	57.0%	CAEソリューションサービス事業

(注) 1. 「当社の議決権比率」欄の(内書)は、間接所有であります。

2. 2019年6月1日に、当社の連結子会社であるCYBERNET HOLDINGS CANADA, INC.と連結孫会社であるWATERLOO MAPLE INC.は新設合併を行い、商号をWATERLOO MAPLE INC.としました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

当社グループの主な事業は、ソフトウェア及び技術サービス（技術サポートやコンサルティング等）を提供するものであります。

主要な商品・製品及びサービス等は次のとおりであります。

区 分	主要な商品・製品及びサービス等
CAEソリューションサービス事業	マルチフィジックス解析ソフトウェア、樹脂流動解析ソフトウェア、複合材料解析ソフトウェア、音響解析ソフトウェア、粉体挙動解析ソフトウェア、高速機構解析ソフトウェア、板成型解析ソフトウェア、電子回路基板設計ソフトウェア、3次元公差マネジメントソフトウェア、最適設計支援ツール、光学設計解析ソフトウェア、照明設計解析ソフトウェア、有機デバイスシミュレータ、光学測定機器、STEMコンピューティング・プラットフォーム、システムレベルモデリング&シミュレーション、MBSEプロフェッショナルサービス、モデルベース開発支援サービス、CAEエンジニア育成サービス、エンジニアリングサービス、CAEクラウド
ITソリューションサービス事業	クラウドセキュリティソリューション、エンドポイントセキュリティ対策ソリューション、IT資産管理ソリューション、イノベーション支援ソリューション、汎用可視化ソフトウェア、VR設計レビューソリューション、ARソリューション、医療画像ソフトウェア、ビッグデータ可視化ツール、IoTプラットフォーム導入支援、デジタルツイン構築支援、PLM/PDM/SPDMソリューション

(※1) STEM: Science Technology Engineering and Mathematics

(8) 主要な事業所 (2019年12月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
東京本社	東京都千代田区
中部支社	愛知県名古屋市中区
西日本支社	大阪府大阪市中央区

② 重要な子会社

名 称	所 在 地
WATERLOO MAPLE INC.	Waterloo, Ontario, Canada
Sigmatix, L.L.C.	McKinney, Texas, U.S.A.
莎益博工程系統開発（上海）有限公司	中華人民共和国上海市
Noesis Solutions NV	Leuven, Belgium
CYBERNET SYSTEMS MALAYSIA SDN. BHD.	Kuala Lumpur, Malaysia
CYFEM Inc.	Seoul, Korea
思瀚科技股份有限公司	台湾新竹市

(9) 使用人の状況 (2019年12月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

使用人数	前連結会計年度末比増減
598名	5名 増

(注) 上記のほか、96名の臨時社員がおります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
370名	4名 増	42.7歳	11年 0ヶ月

(注) 上記のほか、79名の臨時社員がおります。

(10) 主要な借入先 (2019年12月31日現在)

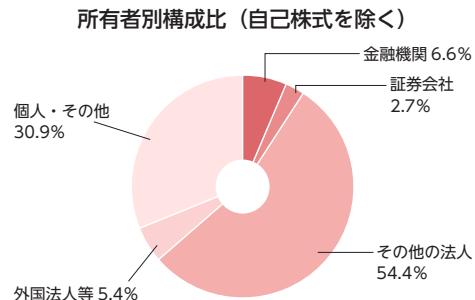
該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 129,600,000株
 (2) 発行済株式の総数 32,076,000株
 (3) 株 主 数 8,521名



(注) 上記の数値は四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合があります。

(4) 上位 10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
富士ソフト株式会社	16,807,500株	53.9%
畠山 敬多	580,200	1.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	568,600	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	458,100	1.5
峯 正	314,000	1.0
サイバネットシステム社員持株会	289,300	0.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	288,400	0.9
MSCO CUSTOMER SECURITIES	285,407	0.9
五味 大輔	250,000	0.8
クレディ・スイス証券株式会社	200,900	0.6

(注) 当社は、自己株式（917,779株）を保有しておりますが、上記上位10名の株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	安江 令子	Noesis Solutions NV 取締役 兼 社長 兼 CEO
取締役 専務執行役員	小谷 知哉	—
取締役 執行役員	高橋 俊之	WATERLOO MAPLE INC. 取締役 Noesis Solutions NV 取締役 诺易思工程软件（上海）有限公司 監事 莎益博工程系統開発（上海）有限公司 監事 思渤科技股份有限公司 監察人
取締役	鄭 明宏	莎益博工程系統開発（上海）有限公司 董事長 兼 CEO 兼 総経理 思渤科技股份有限公司 董事長 兼 CEO 兼 総経理
取締役	岸 甫	ファンック株式会社 顧問 国立大学法人電気通信大学 学長特別補佐
取締役	大西 誠	株式会社ヴィンクス 顧問
常勤監査役	木元 覚	—
監査役	山下 貴	山下貴税理士事務所 所長 蒔インターナショナル株式会社 社外監査役 公益財団法人国際科学振興財団 監事 株式会社セレ コーポレーション 社外取締役 株式会社三光マーケティングフーズ 社外監査役
監査役	堀 天子	森・濱田松本法律事務所 パートナー 一般社団法人Fintech協会 理事 株式会社メディカルノート 社外取締役（監査等委員） 株式会社フロムスクラッチ 社外監査役

- (注) 1. 取締役岸 甫及び大西 誠の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山下 貴及び堀 天子の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山下 貴氏は、税理士として培われた税務に関する専門知識や経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役堀 天子氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役岸 甫及び大西 誠の両氏、並びに監査役山下 貴氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
6. 取締役鄭 明宏氏は、従前Arnie Chengと表記しておりましたが、本書では戸籍上の氏名で表記しております。

7. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

氏名	担当及び重要な兼職の状況		異動年月日
	変更後	変更前	
安江令子	当社 代表取締役 社長執行役員 CYBERNET HOLDINGS CANADA,INC. 取締役 兼 社長 Noesis Solutions NV 取締役 兼 社長 兼 CEO	当社 代表取締役 社長執行役員 CYBERNET HOLDINGS CANADA,INC. 取締役 兼 社長	2019年5月17日
	当社 代表取締役 社長執行役員 Noesis Solutions NV 取締役 兼 社長 兼 CEO	当社 代表取締役 社長執行役員 Noesis Solutions NV 取締役 兼 社長 兼 CEO CYBERNET HOLDINGS CANADA,INC. 取締役 兼 社長	2019年6月1日
高橋俊之	当社 取締役 執行役員 莎益博工程系統開発（上海）有限公司 監事 WATERLOO MAPLE INC. 取締役 Noesis Solutions NV 取締役 诺易思工程软件（上海）有限公司 監事	当社 取締役 執行役員 莎益博工程系統開発（上海）有限公司 監事 WATERLOO MAPLE INC. 取締役 Noesis Solutions NV 取締役	2019年6月1日
西郡恵美子	当社 取締役 執行役員 莎益博工程系統開発（上海）有限公司 董事 CYFEM Inc. 代表理事	当社 取締役 執行役員 莎益博工程系統開発（上海）有限公司 董事 CYFEM Inc. 代表理事 思勃科技股份有限公司 董事	2019年3月31日
山下 貴	当社 監査役 山下貴税理士事務所 所長 萌インターナショナル株式会社 社外監査役 公益財団法人国際科学振興財団 監事 株式会社セレ コーポレーション 社外取締役 株式会社三光マーケティングフーズ 社外監査役	当社 監査役 山下貴税理士事務所 所長 萌インターナショナル株式会社 社外監査役 公益財団法人国際科学振興財団 監事 株式会社セレ コーポレーション 社外取締役	2019年9月27日
堀 天子	当社 監査役 森・濱田松本法律事務所 パートナー 一般社団法人Fintech協会 理事 株式会社メディカルノート 社外取締役 (監査等委員) 株式会社フロムスクラッチ 社外監査役	当社 監査役 森・濱田松本法律事務所 パートナー 一般社団法人Fintech協会 理事 株式会社メディカルノート 社外取締役 (監査等委員)	2019年8月2日

- ・2019年3月8日開催の第34回定時株主総会において、西郡 恵美子、鄭 明宏及び大西 誠の各氏が取締役に、木元 覚氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
- ・2019年3月8日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって、取締役田中 邦明、易 軍、恒木 宏和、竹林 義修及び堀田 一芙の各氏は、任期満了により退任いたしました。なお、取締役堀田 一芙氏は社外取締役でありました。
- ・2019年3月8日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって、監査役高橋 宏及び志村 信吾の両氏は辞任により退任いたしました。
- ・2019年12月17日をもって、取締役西郡 恵美子氏は、辞任により退任いたしました。なお、当該取締役の地位及び担当は退任時の地位及び担当であります。

8. 2019年12月31日現在の執行役員である取締役は、次のとおりであります。

地位及び担当	氏 名	職 名 及 び 職 務
代表取締役 社長執行役員	安 江 令 子	最高経営責任者 (CEO)
取締 役 専務執行役員	小 谷 知 哉	ITソリューション事業本部 兼 営業本部 兼 エンジニアリングサービス事業本部担当
取締 役 執行役員	高 橋 俊 之	最高財務責任者 (CFO) 管理本部担当

9. 当事業年度末日後に生じた取締役の担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏 名	担当及び重要な兼職の状況		異 動 年 月 日
	変更後	変更前	
小 谷 知 哉	サイバネットMBSE株式会社 取締役	—	2020年1月6日
高 橋 俊 之	取締役 執行役員 総合管理統括部担当 思渤科技股份有限公司 監察人 诺易思工程软件 (上海) 有限公司 監事	取締役 執行役員 管理本部担当 莎益博工程系統開発 (上海) 有限公司 監事 思渤科技股份有限公司 監察人 WATERLOO MAPLE INC. 取締役 Noesis Solutions NV 取締役 诺易思工程软件 (上海) 有限公司 監事	2020年1月1日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

取締役	11人	148,704千円	(うち社外	3人	9,900千円)
監査役	5人	25,050千円	(うち社外	2人	10,500千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月23日開催の第21回定時株主総会において年額3億円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2000年6月28日開催の第15回定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の人員は、取締役6名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、2019年3月8日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名（うち社外取締役1名）及び監査役2名並びに2019年12月17日をもって辞任により退任した取締役1名を含めて記載しているためであります。
5. 上記の報酬等の額には、当事業年度にかかる役員賞与引当金繰入額44,600千円（取締役4名に対して44,600千円）が含まれております。
6. 上記の取締役の支給人員には、2019年3月8日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって退任した無報酬の取締役1名を含めておりません。
7. 当社は2008年6月20日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、第23回定時株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しました。これに基づき、上記のほか、当期中に退任した取締役1名に対し11,545千円の退職慰労金を支給しております。
8. 上記の他、社外役員が当社親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の額は900千円であります。

② 報酬等の決定に関する方針

当社は役員報酬等について、金額の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

取締役の報酬等については、社外役員と代表取締役で構成される指名・報酬委員会による事前審議を経た上で、取締役会の決議により決定しております。また、監査役の報酬等については、監査役の協議により決定しております。

イ. 取締役の報酬等

取締役の報酬等は、固定報酬である基本報酬（月額報酬）及び自社株取得目的報酬（月額報酬）並びに業績連動報酬である賞与により構成されております。

経営目標に対する成果・責任に応じて各取締役の報酬額を設定することで、責任ある業務執行並びに監督責任の発揮を促進しております。

a. 基本報酬（固定報酬）

各取締役の役位に基づく基準額に、各役員の役割・職責を反映することとしており、昇降給は経営目標に対する成果を個々に評価した上で、業績や経営環境を勘案し判定しております。

b. 自社株取得目的報酬（固定報酬：長期インセンティブ）

当社は、2008年6月20日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。これに伴い、取締役の月額基本報酬に一定割合の自社株取得目的報酬を加え、役員持株会に拠出した上で、自社株式の購入に充てる制度を導入しております。なお、各取締役の職務並びに責任により支給額を設定することとしております。

c. 賞与（業績連動報酬：短期インセンティブ）

賞与は、連結ベースの業績連動（売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の事業計画達成率）により算定しております。また、各取締役の業務執行を評価した上で加減算を行い、かつ当該年度の経済状況や経営環境を勘案し、支給額を決定しております。

□. 監査役の報酬等

監査役の報酬等は、基本報酬（月額報酬）のみとしております。

監査役の経営に対する独立性を高めるため、2008年6月20日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。

同様に、2009年3月期から監査役の賞与を廃止しております。

ハ. 非常勤役員の報酬等

非常勤役員の報酬等は、基本報酬（月額報酬）のみとしております。

各非常勤役員の社会的地位及び会社への貢献度等を斟酌した上で、決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・社外取締役岸 甫氏の兼職先であるファンック株式会社及び国立大学法人電気通信大学と当社との間には、営業上の取引関係がありますが、その取引額は、当社の連結売上高に比べ僅少であるため、その概要の記載を省略しております。
- ・社外取締役大西 誠氏の兼職先である株式会社ヴィンクスは当社親会社の子会社であり、同社は当社との間には営業上の取引関係がありますが、その取引条件及びその決定方法は、他の取引先と同様の条件であり、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。
- ・社外監査役山下 貴氏の兼職先である山下貴税理士事務所、萌インターナショナル株式会社、公益財団法人国際科学振興財団、株式会社セレ コーポレーション及び株式会社三光マーケティングフーズと当社との間には、特別の利害関係はありません。
- ・社外監査役堀 天子氏の兼職先である森・濱田松本法律事務所と当社との間には、営業上の取引関係がありますが、その取引額は、当社の連結売上高に比べ僅少であるため、その概要の記載を省略しております。また、同氏の兼職先である一般社団法人Fintech協会、株式会社メディカルノート及び株式会社フロムスクラッチと当社との間には、特別の利害関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況	発言状況
社外取締役	岸 甫	当事業年度開催の取締役会には18回中17回出席しております。	数値制御技術に関する豊富な経験や、事業会社における役員就任経験で培われた見識から、必要に応じ当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外取締役	大西 誠	就任後開催の取締役会には15回中15回出席しております。	海外におけるビジネス展開に関する豊富な経験や、国内外の事業会社経営で培われた見識から、必要に応じ当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	山下 貴	当事業年度開催の取締役会には18回中17回、また、監査役会には17回中16回出席しております。	主に税理士としての専門的見地から、必要に応じ当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	堀 天子	当事業年度開催の取締役会には18回中18回、また、監査役会には17回中16回出席しております。	主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役（常勤監査役であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	26,500千円
② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,500千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況を確認し、一定程度の効率化を図りつつ設定された報酬額の見積りの妥当性を監査品質の向上と深度強化の観点から検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、不再任とする必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

6 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制並びに運用状況

当社ウェブサイトの「第35回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」に掲載しております。

アドレス <https://www.cybernet.jp/>

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する配当政策を最重要課題とし、安定的かつ継続的な配当を行いながら、産業界の急激な変化・発展に対応した収益基盤の強化・拡充と、積極的な事業展開に備えるための内部留保に努めることを利益配分の基本としております。

各期の配当につきましては、安定配当を基本としながらも、業績に連動した配当を実施することとしております。

その他の利益配分につきましては、今後の情勢を慎重に判断し、取締役会において決定してまいります。

また、内部留保金につきましては、先端分野の調査・研究、新規ソフトウェアの発掘・開発、人材育成、セミナー施設等への積極的投資により、収益基盤の強化・拡充を図ります。

なお、自己株式の処分・活用につきましては、サイバネットグループ成長発展のためのより良い資本政策を検討し、時宜にかなった決定をしてまいります。

当社は、この方針に加えて、健全なる利益の拡大と株主の皆様への利益還元を一層重視すると共に、ROEの改善を推進していく所存であります。そのため、今後の配当につきましては、配当性向50%または純資産（株主資本）配当率3.0%のうち、いずれか高い方を配当金額決定の参考指標とし、あわせて今後の企業価値向上に向けた中長期投資額を勘案した上で、総合的に判断し決定することといたします。

この基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2020年2月6日開催の取締役会において、1株当たり12円50銭（配当金総額389百万円）とし、配当金の支払日（効力発生日）を2020年2月25日とさせていただきます。すでに、2019年8月26日に実施済みの中間配当金1株当たり7円69銭とあわせて、年間配当金は1株当たり20円19銭（配当金総額629百万円）となります。

1株当たり配当金の推移

（単位：円）



（注）本事業報告の記載数字は、金額については表示単位未満切捨、比率その他については四捨五入で表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	19,022,119	流動負債	5,925,860
現金及び預金	3,019,357	買掛金	1,493,580
受取手形及び売掛金	4,382,373	未払法人税等	530,742
有価証券	7,000,000	賞与引当金	727,846
商品及び製品	8,910	役員賞与引当金	44,600
仕掛品	9,472	前受金	2,021,158
原材料及び貯蔵品	22,032	その他	1,107,933
短期貸付金	3,360,115	固定負債	1,259,455
その他	1,223,421	退職給付に係る負債	1,230,834
貸倒引当金	△3,565	繰延税金負債	28,620
固定資産	1,799,450	負債合計	7,185,316
有形固定資産	364,840	純資産の部	
建物	59,543	株主資本	13,472,152
工具、器具及び備品	260,561	資本金	995,000
その他	44,735	資本剰余金	909,000
無形固定資産	280,695	利益剰余金	12,145,836
その他	280,695	自己株式	△577,684
投資その他の資産	1,153,914	その他の包括利益累計額	△8,106
投資有価証券	1,758	為替換算調整勘定	△8,106
繰延税金資産	807,912	非支配株主持分	172,208
その他	519,132	純資産合計	13,636,254
貸倒引当金	△174,887	負債及び純資産合計	20,821,570
資産合計	20,821,570		

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		21,350,645
売上原価		12,868,768
売上総利益		8,481,876
販売費及び一般管理費		6,461,675
営業利益		2,020,201
営業外収益		
受取利息	21,533	
その他	126,673	148,207
営業外費用		
売上割引	44	
為替差損	22,519	
その他	113	22,677
経常利益		2,145,731
特別利益		
固定資産売却益	57	57
特別損失		
固定資産除却損	5,875	
減損損失	8,622	
貸倒引当金繰入額	59,653	74,150
税金等調整前当期純利益		2,071,637
法人税、住民税及び事業税	793,456	
法人税等調整額	△34,426	759,029
当期純利益		1,312,608
非支配株主に帰属する当期純利益		54,361
親会社株主に帰属する当期純利益		1,258,246

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	16,323,698	流動負債	4,337,068
現金及び預金	1,582,520	買掛金	1,212,876
受取手形	168,291	未払金	344,085
売掛金	3,085,459	未払費用	463,897
有価証券	7,000,000	未払法人税等	511,902
商品及び製品	3,758	前受金	1,041,639
仕掛品	9,472	預り金	31,076
原材料及び貯蔵品	21,550	賞与引当金	686,788
前渡金	942,246	役員賞与引当金	44,600
前払費用	96,533	その他	202
関係会社短期貸付金	3,391,334	固定負債	1,230,834
その他	25,781	退職給付引当金	1,230,834
貸倒引当金	△3,250	負債合計	5,567,902
固定資産	2,236,540	純資産の部	
有形固定資産	320,499	株主資本	12,992,336
建物	54,093	資本金	995,000
工具、器具及び備品	221,670	資本剰余金	909,000
その他	44,735	資本準備金	909,000
無形固定資産	194,070	利益剰余金	11,666,021
ソフトウェア	194,019	利益準備金	71,960
その他	51	その他利益剰余金	11,594,061
投資その他の資産	1,721,971	別途積立金	6,090,000
関係会社株式	923,157	繰越利益剰余金	5,504,061
関係会社出資金	70,081	自己株式	△577,684
繰延税金資産	712,656	純資産合計	12,992,336
その他	16,076	負債及び純資産合計	18,560,239
資産合計	18,560,239		

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		17,134,535
売上原価		10,709,255
売上総利益		6,425,280
販売費及び一般管理費		4,531,364
営業利益		1,893,916
営業外収益		
受取利息	17,945	
有価証券利息	45	
その他	33,381	51,372
営業外費用		
売上割引	44	
為替差損	2,328	2,373
経常利益		1,942,915
特別損失		
固定資産除却損	5,875	5,875
税引前当期純利益		1,937,040
法人税、住民税及び事業税	660,722	
法人税等調整額	44,420	705,143
当期純利益		1,231,896

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月12日

サイバネットシステム株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古市 岳久 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サイバネットシステム株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバネットシステム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月12日

サイバネットシステム株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷哲朗 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古市岳久 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サイバネットシステム株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役会等の議事録を閲覧のうえ、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

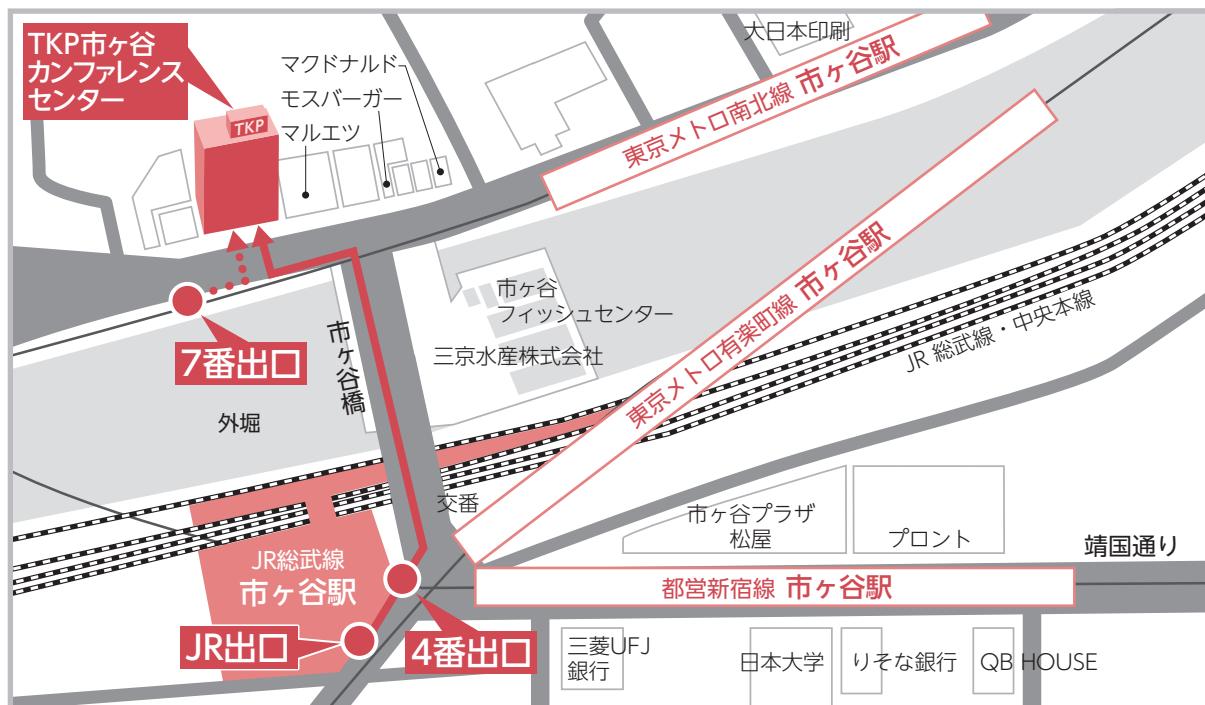
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月13日

サイバネットシステム株式会社 監査役会
 常勤監査役 木 元 覚 ㊟
 社外監査役 山 下 貴 ㊟
 社外監査役 堀 天 子 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図



最寄駅

JR総武線
市ヶ谷駅 (JR出口)

徒歩2分

東京メトロ南北線・有楽町線
市ヶ谷駅 (7番出口)

徒歩1分

都営新宿線
市ヶ谷駅 (4番出口)

徒歩2分

会場

会場が前回と異なりますので、
お間違えのないようご注意ください。

東京都新宿区市谷八幡町8番地
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
7階 ホール

TEL : 03-5227-6911

※会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

